

令和3年6月の組織改正について

総務部人事課

1 目的

区再編に係る事務事業を統括し作業の効率化を図るため、専属の組織として「区再編推進事業本部」を設置するとともに、スタートアップの誘致・支援を更に加速させるため、「スタートアップ推進担当部長」を設置する。

2 実施内容・実施時期

(1) 区再編推進事業本部の設置

企画調整部、総務部、市民部の3部で行っている区再編に係る事業について、令和5年2月議会での条例制定を目指し、事業の統括及び短期間に発生する多くの事務作業に対応していくため、専属の組織として「区再編推進事業本部」を設置する。

実施時期：令和3年6月1日

(2) スタートアップ推進担当部長の設置

革新的なイノベーションや地域の課題解決に寄与するスタートアップの誘致・支援を推進していくため、令和3年4月に「スタートアップ推進課」を設置したところ、当該取組を更に加速させるため、産業部内に「スタートアップ推進担当部長」を設置する。

実施時期：令和3年6月2日

3 組織改正図

(1) 区再編推進事業本部の設置（令和3年6月1日）

	現行 (R3.4)	改正案 (R3.6)
市長事務部局	土木部	土木部
	デジタル・スマートシティ推進事業本部	デジタル・スマートシティ推進事業本部
		区再編推進事業本部 <新設>
	中区	中区

(2) スタートアップ推進担当部長の設置 (令和3年6月2日)

《凡例》 ①…第1種事業所

	現行 (R3. 4)	改正案 (R3. 6)
産業部	産業振興課 スタートアップ推進課 企業立地推進課 エネルギー政策課	産業振興課 企業立地推進課 エネルギー政策課 スタートアップ推進担当部長 <新設> スタートアップ推進課
	観光・ブランド振興担当部長 観光・シティプロモーション課 農林水産担当部長 農業水産課 ①中央卸売市場 ①食肉地方卸売市場 農業振興課 農地整備課 農地利用課 林業振興課	観光・ブランド振興担当部長 観光・シティプロモーション課 農林水産担当部長 農業水産課 ①中央卸売市場 ①食肉地方卸売市場 農業振興課 農地整備課 農地利用課 林業振興課

(参考) 改正後

組織数比較

現行【R3. 4. 1】

→ 改正案【R3. 6. 2】

	部・区役所・事業本部	課・第一種事業所等
本庁	<u>11</u>	88
中区役所	1	7
東区役所	1	5
西区役所	1	7
南区役所	1	5
北区役所	1	8
浜北区役所	1	6
天竜区役所	1	10
消防	1	11
上下水道	1	8
教育委員会	1	7
市選挙管理委員会		1
区選挙管理委員会		7
人事委員会		1
監査委員		1
農業委員会		1
議会	1	3
計	<u>22</u>	176



	部・区役所・事業本部	課・第一種事業所等
本庁	<u>12</u>	88
中区役所	1	7
東区役所	1	5
西区役所	1	7
南区役所	1	5
北区役所	1	8
浜北区役所	1	6
天竜区役所	1	10
消防	1	11
上下水道	1	8
教育委員会	1	7
市選挙管理委員会		1
区選挙管理委員会		7
人事委員会		1
監査委員		1
農業委員会		1
議会	1	3
計	<u>23</u>	176